

議案第 50 号

令和6年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和6年度流山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ874千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,182,472千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年8月29日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		15,000	△ 874	14,126
	1 繰越金	15,000	△ 874	14,126
補正されなかった款項に係る額		3,168,346	0	3,168,346
歳入合計		3,183,346	△ 874	3,182,472

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,090,774	△ 874	3,089,900
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,090,774	△ 874	3,089,900
補正されなかった款項に係る額		92,572	0	92,572
歳 出	合 計	3,183,346	△ 874	3,182,472

令和6年度流山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

1 歳 入

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 千円)

目	補 正 額 (補正前の額) (計)	節		説 明
		区 分	金 額	
1 繰越金	△874 (15,000) (14,126)	1 繰越金	△874	・ 前年度繰越金更正減 [保険年金課] △874
項 計	△874 (15,000) (14,126)			
款 計	△874 (15,000) (14,126)			
歳入合計	△874 (3,183,346) (3,182,472)			

2 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金 (単位 千円)

目	補 正 額 (補正前の額) (計)	補 正 額 の 財 源			内 訳	節		説 明
		特 定 財 源				区 分	金 額	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	△874 (3,090,774) (3,089,900)			△874 繰越金 △874		18 負担金、補助及び交付金	△874	
				△874				1 後期高齢者医療広域連合納付に要する経費 △874
				△874				(1) 後期高齢者医療広域連合納付事業〔 保険年金課 〕 △874
				△874				負担金、補助及び交付金更正減 (△874) 負担金更正減 △874 ・ 後期高齢者医療保険料納付金更正減 △874
項 計	△874 (3,090,774) (3,089,900)			△874				
款 計	△874 (3,090,774) (3,089,900)			△874				
歳出合計	△874 (3,183,346) (3,182,472)			△874				